

総合資源エネルギー調査会原子力小委員会  
自主的安全性向上・技術・人材ワーキンググループ  
第18回会合

日時 平成29年9月21日（木）10：00～12：00

場所 経済産業省 本館17階 国際会議室

議題 原子力の自主的安全性向上について

○山口座長

どうもおはようございます。定刻となりましたので、ただいまから総合資源エネルギー調査会原子力小委員会第18回自主的安全性向上・技術・人材ワーキンググループを開催いたします。

本日は、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日のワーキンググループでございますが、原子力の自主的安全性向上に関する議題を取り上げさせていただきます。

では最初に、資料の確認並びに委員の出欠状況をご報告させていただきたいと思っております。

事務局よりお願いします。

○松野原子力政策課長

本日は、いつもお世話になっている遠藤が所用で外しておりますので、私からご説明させていただきます。

まず、本委員会、ペーパーレスでやらせていただくということで、お手元のタブレット端末でご覧いただく形をとらせていただいております。タブレットのスタート画面をご覧になっていただいて、その右下のファイルエクスプローラー、これをタップしていただきまして、モバイル共有ドライブをお開きいただきまして、その中に第18回自主的安全性ワーキンググループというフォルダを選択いただくと、本日の資料に入っていきますので、ご確認ください。座席表以下、最終的に資料1から4-2というものまで入ってございますので、ご確認いただければと思います。出ない場合は事務局の方にお申しつけください。

一般の傍聴席の方には印刷物をお配りしております。

委員のご出欠の状況ですけれども、本日は、秋庭委員、梶川委員、関村委員、高橋委員、八木委員がご欠席ということですので、伊藤委員が遅れていらっしゃるということになっております。

また、オブザーバーの皆様に加えまして、本日はプレゼンターといたしまして、電気事業連合会の理事・事務局長代理の富岡様、原子力部長の尾野様、中部電力から執行役員・広報部長の

佐々木様、九州電力理事・立地コミュニケーション本部長の八木様にご出席をいただいております。

以上でございます。

○山口座長

どうもありがとうございました。

それでは早速、議題に入りたいと思います。

前回でございますが、原子力の自主的安全性向上に関する本ワーキンググループの中間整理、こちらをご議論いただきました。中間整理におきまして、今後の取組として、事故前・事故後を通じて既存の組織が必要とされる機能を果たせなかった根本原因の解明、また、それらに基づく是正策の具体化、これを本年末までに検討していくこととしています。

今回ですが、電気事業連合会から、現段階での検討状況につきまして、ご報告をいただきます。その後、自由討議を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、本ワーキンググループの中でもさまざまなご指摘をいただいております地元等とのリスクコミュニケーション、こちらにつきまして、本日は中部電力と九州電力から具体的なグッドプラクティスの取組状況、こちらをお話いただけます。その後も質疑応答の時間をとらせていただきたいと思います。

また、前回のワーキンググループでご議論いただきました中間整理ですけれども、各委員からいただきましたコメントをもとに修正してございます。その改訂版を本日配付しております。また、各委員のコメントと修正箇所の対応表も配付してございますので、それぞれ資料4-1、4-2ということですが、参考配付とさせていただきますので、ご確認いただければと思います。よろしく願いします。

では、1番目の議題ですが、電気事業連合会から、ご説明よろしく願いします。

○尾野電気事業連合会原子力部長

電気事業連合会原子力部長の尾野でございます。よろしく願いいたします。

今ほど、山口座長からご紹介ございましたが、原子力安全向上に向けた取組ということで、年内に我々の考えをまとめようとしてございますが、その中間状況についてご報告をさせていただきたいと思います。

今日の段階では、まず、そもそも期待される機能を果たすに当たって、我々の弱さにおいてどういったことがあったのかということ、まず、自分たちなりに整理してみる。そこをしっかりと整理することによって、次に向けての検討を誤りなきものにするということで、今日のご報告させていただきたいと思っております。

資料の1ページ目でございます。

これは、これまでの報告ということで、6月6日を中心にご報告させていただき、その後、中間整理の中でいろいろ整理していただいたということかと思えます。

めくっていただきまして、2ページ目、3ページ目です。

これは、ワーキングで出たさまざまな議論というのをもう一度そしゃくしてみると、どういう整理になるのかということを書かせていただいたものです。

上のほうから、かぎ括弧で入っているところがタイトルのところでございますけれども、能動性、要はプロアクティブであるか。能動的にみずから自律していく基準をつくり、公開し、議論し、認知してもらうという主体的な能動性、こちらの議論というのがあったかと思えます。

それから、もう一つは機能の優先ということでございます。我々、ともすれば箱を作るとそれで満足してしまって、中身の議論がおろそかになるようなことがあった。箱を作ることにばかり着目するのではなく、むしろ中身をしっかりとしていけば、自ずと箱はついてくるのではないかと、うご指摘であったかと思えます。

それから、リスク情報を活用した成果の評価ということでございます。何を目標にして、どのように合理的に判断するか。安全目標、バリューインパクト、こういった評価の軸というものがしっかりしないと、自律的システムの機能していく方向が定まらないのではないかと、ということでございます。これはやはり、実質的な安全を目指していく軸、価値軸というものをはっきりさせていき、その価値軸に対して評価する手段をしっかりと備えていく。これを、規制当局も含めて、あるいは対話において、共通言語にしていくという重要性であったかと思えます。

それから、ワンボイスという論点があったかと思えます。このワンボイスという言葉、かなり幅のある言葉のように思えます。業界全体が一丸となった対応が必要ということは理解するが、なぜ一丸となるのか、あるいは定義においてどう考えるか、多様性を生かしていくということとどう両立するのかということでございます。これは、ともすると、業界全体でワンボイスにするということは、一番整理しやすいが、低きに流れるという議論になつては意味がないわけでございますので、正しい、あるべき形を目指して、業界で努力していく着地点を合意していくという議論にならなければいけないわけで、ここのところ、衆を頼んで易きに流れることにならず、ただ、そうはいいつつも、多様性を活かしながら個々の努力を引き出していくためのワンボイスとは何かということかと思えます。

3ページ目にいつていただきたいと思えます。

こちらの方、客観性、透明性、情報の公開ということを書いてございますが、業界として考え方を整理すると、その整理したことを他者から理解されることがやはり重要かと思えます。しっ

かり理解していただくためには、我々が述べていることというのが、客観性があるか、透明性があるか、あるいは情報の公開性としてどうかといったところがポイントということで、ご指摘かと思えます。

電事連は、ある意味、事業者の集まりですから、実は、原子力業界というのは、産業界それだけで構成されているわけではない。もう少し幅の広い知見を集めて客観性を高める必要はないか。

あるいは、それらの主張が、なるほどと納得していただけるに足だけの、ある意味、ご議論いただけるだけの透明性をもってパブリックドメインに我々はさらしているだろうか。

関連しますが、情報の公開というようなことの中での取組というものがどうであるかという論点であったかと思えます。

それから、もう一つの論点がリソースということであったかと思えます。リソースということでいきますと、実際に仕事をなし遂げていくための力ということでございますが、一つの電力だけでリソースが不足するのであれば、それを産業界としてしっかり統合・糾合していくような力も必要だと。そのためには、人材の偏りをどうするかといったような論点だったかと思えます。

次のページ、4ページ目でございます。

今回のご報告事項ということは、改めて今のようなことを整理してみますと、中間報告で整理されているところでポイントになるところを書き出しましたが、大きく3つほどあろうかと思えます。

1点目のポツが、今後の安全目標の設定、人材育成の仕組みとソフト面での共通インフラの整備、各電気事業者によるR I DMの活用の実践・実績づくりを加速していくということ。これはある意味、今足元で動いているリスク活用のための具体的な方策であったり、あるいは検査制度への対応といったようなことがございますが、こうした足元の1階部分の具体的な取組をしっかりとやっていくというご指摘かと思えます。

その下、「さらに」とございますが、これらの機能を初めとするシステム全体をワークさせていくために、改めて、産業界が必要とする機能・役割、それを担うべき者を明確にした上で個別の取組を進めていくということで、機能をしっかりと担っていけるような方策をしっかりと進めるということでございます。これはある意味、建物でいえば2階部分のようなところかと思えます。

以下、本年の末を目途に、それをしっかりとまとめていくということと、最後のポツでございますが、これを進めるに当たり、まず、電事連及び原子力産業界は、事故前後を通じて既存組織がこうした機能を果たせなかったことの根本原因の究明とあります。これはまさに、この議論を進めていく上での、建物でいえば基礎ということかと思えます。今日はこちらを中心に議論したいということでもあります。

5ページ目は、そういった意味で、今回は①の部分の議論をさせていただき、残りの2つにつきましては、次回以降議論させていただきますということであります。

めくっていただきまして、7ページ目でございます。

これまでの活動を少し振り返ってみますと、震災以前から現在に至るまでの時間軸の中で、リスクを低減していくための活動を、我々はどのように進めてきたのか、あるいは、どこで立ちどまってしまったのかということを見ていきますと、震災前のAM対策というところで、これはある意味、産業界が検討しながら主体的にリスクを下げる活動として行ったことはございますが、実は、それ以降、それらの自主的なリスク低減の活動が足踏みしてしまっていたのではないかとこの反省でございます。

事故以降、緊急時安全対策あるいは新規性基準の対応等で、リスクを下げるというプロセスは進んできたわけですが、さらに求められることとしては、これから自主的にリスクを継続的に下げていくということ。こうした活動が自律的・主体的に進むということであるという認識でございます。

これらを進めていくということが、結局、産業界として持つべき機能につながってくるわけでございます。8ページ目でございますが、まず、最初のポツでございますけれども、自社みずから安全を高めていくことは無論のこと、連携等によって業界大のリソースを効果的に活用して、現場の安全に結びつけていく。現場の安全に結びつけていく機能を強化するということ。

それとともに、規制当局とともに安全向上という共通の目的。これは、安全向上が実は共通の目的であるということでございます。そのもとに、効果的に安全を高めるための対話が行われていくということ。これを②と言ってございます。

そしてまた、事業者各社が現場の状況や取組を地元伝える際のサポートや業界内でのノウハウの共有を通じて、コミュニケーションを向上していくというようなことを業界大としてみずからフィードバックしていくという、こういった機能が3点目でございます。

以上、大きく3つほどの機能をどうやって高めていくかということが具体的な課題であると思っております。以上、①、②、③と3つほど整理しましたので、それぞれについてご説明申し上げたいと思っております。

9ページ目から、①の部分についてでございます。

①の部分につきましては、機能の持つ意義ということでいいますと、事業者全体の安全性を高い水準で効果的に引き上げていくことについて、業界共通の課題にして、そして、業界大で検討し、解決していくということでございます。

現状を改めて整理しますと、各事業者というものが当然実行部隊としてあるわけですが、産業

界のリソースということで、右に絵が描いてありますが、JANSI、NRRC、電事連といったような赤枠で囲ったような機能・組織がございます。

現状、改めて見ますと、こうしたところと連携をしながら実施しているわけでございます。めくっていただきまして、10ページでございます。10ページは、既にいろいろ努力はしていることが組織ごとにありますということでございますので、ここは余り深くお話しをせず、11ページに進みたいと思います。

11ページ、特に強化が必要な取組ということで、この課題においてどこがより強化しなければならないのかということですが、国内外の知見を継続的に獲得するとともに、その情報をもとに、体系的・効果的に業界全体の安全を高める共通課題に対する対応の方向性を取りまとめる。これはコミットということも含んでくると思います。実際の現場の安全性向上につなげる活動にしていくんだということで、具体的な例として、※に幾つか書かせていただきましたけれども、クリフエッジになる要因への対応であったり、あるいは、国内外のトラブルから明らかになった教訓、あるいは新知見に対する対応といったようなこと等々があるわけでございます。一番下、テロみたいなことについても、いろいろとやるべきことがあるのではないかとということでもあります。

では、これらのことに対して十分対応できていなかった理由をどう考えるかということでございます。大きくは、業界内でのリーダーシップの問題、そしてリスク低減活動に必要な基盤の問題と、2つあるかと思っています。

リーダーシップの問題ということでいいますと、やはり業界横断的に見て、効果的にマネージして結局成果につなげていくという、このつながり、ドライビング・フォースの弱さということについて問題があると思っています。

それから、業界大の安全に対する取組の検討は、リソースにもかかわってくるのですが、主にリーディングカンパニーが中心に行われていましたけれども、震災後、さまざま取り紛れているところがあるのではないかとということで、力を糾合する必要があるのではないかとことにつながるわけであります。

リスク低減の活動に向けての基盤ということでいいますと、これは、先ほどの評価軸ということでも申し上げましたが、自分たちがやっていることの成果についての価値判断ということ、やはりできるだけ客観的に行っていくということについて、さらに強めるべきだということでございます。これがないと、やっていることに対する評価が非常に不安定なものになっていくということでもありますので、非常に重要な項目の一つと思っています。

13ページ、是正の方向性ということで書かせていただきました。こちらについては、年内目途に、では、具体的にどうするべきなのかということとをさらに詰めたいと思っておりますが、先ほど

の問題点の裏返しの形になります。リーダーシップをどうやって結びつけていくのか、あるいは、評価手法をしっかりとつくり込んでいくということで、これにつきましては、さらに我々としても進めていくべきだと思っているところであります。

14ページ、②の論点でございます。

規制当局と共通目的を持って対話していく。これは、安全向上という軸で対話をしていくということの重要性でございます。

現状については、できているところ、できていないところがありますが、しかしながら、より一層充実させるべきだということは論を待たないところとさせていただきます。

15ページ、ご覧ください。

既に規制当局と議論が始められている部分というものがございます。今挙げさせていただいた、規制委員会と原子力部門の責任者クラスの意見交換であったり、あるいは、検査制度の導入に当たっては、さまざまなテーブルについて議論をさせていただいているところでございます。

また、新知見の対応などでも、例えば火山灰の話などでは議論をさせていただいたということございまして、こうした接点というのは少しずつ生まれているところですが、これをより我々のサイドからも充実させたものにしていくための努力が必要だと思っております。

16ページ目、十分な対応がとれていなかったということでございます。

これは、ある意味、抽象的な議論になりがちな部分ですが、改めて整理してみると、自主性の問題、あるいは専門性・客観性の問題、あるいは透明性の問題というようなところ、さらに向上が必要なところがあると思っております。

自主性ということでいいますと、やはり自主的にアジェンダ設定をしていくということ。課題解決に対する対応をみずからとっていくということ。これは、我々の側からしっかりと根拠ある提案をしていくということが重要だということでございます。

関連して、専門性・客観性ということであれば、それは産業界の中で、やはりその議論をするのに最もふさわしい専門性を備えた議論を整えていくということ。それを用いてワンボイスの議論をしていくということが重要だということかと思っております。

透明性の不足では、技術的内容根拠について、やはり客観性・透明性のある発信の仕方をしていくということでございます。

こうしたことを通じて、やはり対話の有効性を高めていくということが重要だと思っております。まして、上位レベルの対話ももちろん重要ですが、実務的な、技術的な議論ということもしっかりと深めていくことがより一層重要だということでございます。そうした取組が、安全を定量的・効果的に向上させていくという共通の目的に沿った対話というものを充実させていくことに

つながるという考えでございます。

17ページ目、是正の方向性ということでございます。

今ほどお話をさせていただいたことのある意味裏表の関係でございますが、客観性・透明性を高めていくということの中では、我々電力だけで議論をしているということでもいいのだろうか。産業界の中の知恵を集合する必要があるのではないかとということで、メーカーさん、あるいは産業界の専門家を議論の中にご参加いただくというような方向性が重要ではないかとということ。

それから、透明性ということでいいますと、技術検討の結果はレポートにまとめて、それを公表するとしてございます。こういう活動ができるようになるということが重要だという考えでございます。NEIでも、議論した結果というのは、世の批判を受けることができる形でペーパーを世に問うているということでございますので、こうしたペーパーが書けるということは非常に重要な、透明性に寄与すると思っています。恐らく内容の充実ということにもつながっていくと思います。こうしたことを通じて対話の有効性を高めていきたいということでもあります。

3点目、いただいた時間、そろそろでございますが、効果的な情報発信をしていくということの中で、現状、やはり右の絵にございますけれども、個々の発電事業者から個々の地域に向けての情報発信というのは、ある意味、非常に地に足がついた議論をさせていただいている。しかしながら、それぞれ地に足がついて得られている知識というのが、横でうまく共有されたり、あるいは活用されたりしているであろうか。あるいは、そうした個々の地域で発信していることを踏まえた上で、さらに上位で、電事連あるいは他の原子力機関も協力して、ある意味、オーバースールの形での情報発信というようなことが、効果的に組み合わせられているであろうかというようなところが課題かと思っております。

19ページ目、既に着手している取組など、各社のリスクコミュニケーションなどございますので、今日は後ほどその紹介もあると聞いてございます。

特に対応強化が必要な取組ということでいいますと、やはりこうした取組の具体事例や、その実績・効果・リスク情報、リスクの低減効果に関する発信ということが効果的にできるようになることだと思っております。弱さのもとというのを20ページに書かせていただきましたが、やはり全体として戦略策定、あるいは指揮命令機能、全体を統合していく調整機能、コーディネートの機能が弱いのではないかとということ。あるいは、各社の情報発信は、いいことをやっているわけですから、そういうものを集めて共有していくというような機能が不足しているのではないかと。そこをもう少し強くすべきではないかとことを言っております。

21ページ、対策の方向性については、今ほど申し上げたとおり、個社の活動、それを糾合する業界全体の活動、あるいは、業界大として発信すべきこと、こうしたことを効果的に進めるよう

な戦略、あるいは支援ということが重要だという考えでございます。

22ページに、自主的安全性向上の提言ということで当委員会でまとめられていたペーパー、もともとかくあるべしと議論されていたことと、今回、我々が考えている課題の①、②、③の関係を表に書いてみましたが、ある意味、以前から重要だと考えられていたことに対して、ようやくということであるかもしれませんが、具体的な対応をとっていくような議論ができる段階まで来たというようなことかと思っております。重要なポイントがある意味関連を持って進んできていると考えてございます。

23ページ目、今後の進め方でございます。今回提示した方向性に従いまして、では、具体的にどうするのかということ、さらに検討させていただきたいと思っております。そして、年内目途でご報告をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ご説明は以上です。

○山口座長

どうもありがとうございました。

前回、産業界一丸となった取組が必要ということで議題を進めてきたわけですが、今ご説明いただいたことについて、これからご審議いただきたいと思いますが、もしほかにご出席の産業界の方から補足説明などございましたらお願いしたいと思っておりますが、何かございますか。

では、どうぞ、よろしくお願いいたします。

○名塚日本原子力産業協会地域交流部長

ありがとうございます。原産協会の名塚でございます。

それでは、原産協会から2点申し上げたいと思っております。

1点目は、対話に当たってのアジェンダの共有についてです。

先ほどから規制当局と事業者間の健全な対話の重要性が述べられているところですが、これを実現するためには、規制当局と事業者間の相互の信頼関係が構築されていることが前提となります。米国のNRCとNEIの良好な関係にもあるように、お互いの立場の違いを認識しつつも、安全性の向上という共通の目標達成に向けて、アジェンダを共有することが不可欠であることを指摘したいと思います。

これまでは、産業界大でのアジェンダの設定に向けた議論が不十分で、メーカーなどの議論への参画も十分にできていなかったと考えています。そして、規制側とのコミュニケーションが不十分で、アジェンダとその解決の方向性などが十分に共有できていなかったと思われます。すなわち、事業者は原子力産業界内のコミュニケーションを十分に図るとともに、産業界の有する専門知識を最大限活用して、産業界が一丸となって課題を共有し、課題解決の優先順位をつけた上

で、これを規制当局と共有し、事業者と規制当局が相互信頼のもと、同じ方向を向いて安全性向上を目指すことが大切だと考えております。

2点目は、日本人の特徴である几帳面さはもちろん長所ではあるのですが、一方で、それにより形にこだわり過ぎ、安全の実を上げる柔軟な視点に欠けていたのではないかという点であります。

設計基準を超える事故への対応では、事態に応じた的確な判断が求められます。ハードウェアでいえば、設計基準事故に対して準備されているECCSなどに加え、例えば注水ポンプ車のような道具箱的に準備されている柔軟なハードウェアも活用しなければなりません。

また、ソフトウェアでいえば、保安規定やシナリオベースのマニュアルなど、ルールベースのソフトウェアのみならず、設計ベースの理解や工学的素養の涵養、あるいは繰り返しの訓練など、スキルベースや知識ベースのソフトウェアも重要であります。

形にとらわれず、安全の実を上げるためにリソースを適正配分し、こうした取り組みをバランスよく進める必要があったのではないかと考えています。

原産協会からは以上でございます。ありがとうございました。

○山口座長

どうもありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。何かございますでしょうか。よろしいですか。

では、これから自由討議に入りたいと思いますので、いつもと同じように名札を立てていただいて、ご指名させていただきます。

では、山本委員、お願いします。

○山本委員

ご説明ありがとうございました。

先ほどご説明ありました資料の12ページと16ページに、共通課題の検討と、あと、規制側との対話ということで、これまで十分な対応ができていなかった理由というのを書いていただいております。

例えば12ページを見ますと、ここには3つ理由が書いてあります。2つ目と3つ目につきましては、例えばリソースの話であるとか、判断基準がないということが書いてあり、対応の方向性が見えるわけですがけれども、一方で、1番目につきましては、機能が弱いということが書いてあり、恐らくこれをさらに深掘りして、この阻害要因を排除していくというようなことが必要になると思います。

同じように、16ページ目にも幾つか対応できない理由が書いてありますが、これもやはり、対

応の方向性が見えているものと、少しこの段階ではまだ十分に対応の方向性が見えていないものが混在しているように感じております。

恐らく電事連の方では、ここに書いてある理由についてさらに深掘りして、阻害要因をどのように排除するかというのを検討されていると思いますが、その点については、何か補足があればご説明いただきたいと思います。ここで重要なことは、我々委員が納得するかどうかというよりも、実際に阻害要因を排除して先に進めるかどうかというのが重要で、そういう意味では、事業者サイドとしましては、ここに書いてあることを、このできない理由というのは解決して先に進めるという、その目算というか、めどというか、そういうのをお持ちなのかどうかという点について教えていただければと思います。

○山口座長

ありがとうございます。

多分、今のご指摘は、その次に課題に対応させて、解決策といえますか、是正策もご説明いただいているので、それと両方関連づけてお答えいただければと思います。

では、富岡様、どうぞ。

○富岡電気事業連合会理事・事務局長代理

電気事業連合会、富岡です。私の方から答えさせていただきます。

今ご指摘ございましたように、ここでは、対応ができていない理由の、まずは最初の大まかな答えを書いているというようなところでもあります。これからこれを具体的に、解決していく是正策を具体的に検討してとっていくというようなところはそのとおりでございまして、我々の中で、これからそのところをきちっとやっていくというようなことと考えております。

今のところ、少し補足いたしますと、12ページのところで、最初の「各機関の活動を業界横断的に見て、効果的にマネジメントし、成果に結びつける機能が弱い」というところですが、このところが少し改善策が見えにくいというご指摘で、そのとおりにかと思いますが、このところ、少し補足いたしますと、成果に結びつけるためには、最終的に電力会社の現場で安全対策が打たれるということが必要なわけでもあります。

ここにも少し書いてありますが、次のところとも少し関連しますが、震災前はまだ電中研のNRRCもなく、それから、JANS Iも旧JANTIであったというようなこともあって、P/Bのリーディングカンパニーが中心に行っていたというようなところがあります。こういったようなところだと、電力会社そのものが検討を行っておりますので、おのずと成果は対策に結びつきやすいというようなところがございます。

しかし、震災後、NRRCやJANS Iを設立して、外部の機能も強化してきたというような

ところがございまして、こういったところの成果を直接的に電力会社のところに結びつけていくということになりますと、組織間を一度横断しなければいけないというようなところがありますので、こここのところを強くする必要があると考えています。こここのところは、「効果的にマネジメント」と一言で書いてありますけれども、そういったJANSIの成果やNRRCの成果を、具体的に電力の現場まで成果を結びつけるというようなところのマネジメントを強化する必要があると考えております。そここのところは、今後具体的に詰めていきたいと思っております。

それから、ご指摘の16ページのところでございますけれども、こちらの方も、今の「自主性の不足」というところは今と全く同じで、①との共通の課題ですので、ただいまのような対応をとっていくということかと思えます。

あとは、17ページにありますように、メーカー・産業界の専門家を入れた検討の場をつくるか、レポートを書いて公表するか、あるいは、もう一つポイントになるのは、これは①のほうとも関連しますが、効果を定量的に確認するということです。実際にやっていることがどのぐらいの定量的効果を持っているのかというようなことを、きちんと評価するというような仕組みを備えることで、①の方の安全性の向上についても具体的に評価ができますし、②のところでも、最後のところの規制との対話というようなところにも有効なものになろうかと思っております。こういったところを具体的に今後詰めていきたいと考えております。

以上です。

○山口座長

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

○山本委員

ありがとうございました。

5ページ目に、今回ご説明いただく事項として、問題点の把握ということで、根本原因と改善の方向性というような書き方にしてあるわけなんですけれども、先ほど私が質問させていただいたのは、ここに書いてある根本原因というのは本当に根本原因になっているのかというのが若干ちょっとまだ見えないところがありまして、恐らくその辺も含めて、今後のご報告でクリアになるのかなと思いました。どうもありがとうございます。

○山口座長

多分、今、山本委員のご指摘は、一つは、前回ワーキンググループでいろいろ出されたコメントとか、それを踏まえて分析するというアプローチと、あと、内部から自発的にどういうところに問題があったかというのを掘り下げていって出していくアプローチと、多分両方やらないとい

けないんだと思います。今、山本委員がおっしゃったのは、結局は最後のところ、現場でそれがいかに実践できるかが大事だということだと思いますので、そういう視点をこれから具体化の上で加えて進めていただければよいのかと思います。よろしくお願いいたします。

では、次は尾本委員でしょうか。お願いいたします。

○尾本委員

3点ほど話をしたいんですが。

まず第1点は、①の共通課題の対応というものと②の規制対応という2つの領域に分けて対応する方策ですが、改善方策という点で根底的には同じだと思いますが、結構違うことが書いてあります。17ページを見ると、①に加えてあれをする、これをするというような調子で書いてありますが、要は、私が見るところ、両方とも適用できる新しい方策というのは、広く原子力の専門家の意見を集めて議論をして、ポジションを作って、必要に応じてそのポジションを公開していく。それから、自主的判断の基盤となる、例えばリスク評価手法とか、目標とか、有効性判断とか、そういったところをきちっと作っていきましょと、そういうところは共通すると思います。そういう点で、①の今後の方策と②の今後の方策で、余り明瞭な差異というのは本来ないのではないかと私は思います。これは感想です。

それから2番目に、②の規制とのインターフェースという領域ですが、このようにいろいろと原因等について検討されて、方向性も出されているのであれば、これは相手があることですから、規制当局と対話を始めていくということが、もう既にされているかもしれないけれども、そのプロセスの中で巻き込んでいくということが重要だと思います。もしこのワーキンググループがそういう場を提供できるのであれば、そのような可能性も考えられるのではないかと思います。

それから3点目は、先ほど原産協会の方からの話にありましたが、アジェンダの共有ということをおっしゃいました。これは、産業界のみならず、規制側も含めて重要なことです。すなわち、原子力の安全というのは誰にとっても重要な共通課題であるわけです。そういう点で、これは以前、私がこのワーキンググループの場で申し上げたんですけども、民間航空の領域では非常にいいことをやっていると思っております。すなわち、彼らは乗客の安全が共通の安全目標で、それに向けて、航空会社も規制当局も航空機メーカーも空港関係者も一致した努力をしています。しかも、目標を定量的に定めて、それぞれのプレイヤーが何をするかということをきちっとロードマップに書いています。こういうことはなぜ原子力できないかだと思います。

航空の業界では1948年のシカゴコンベンション以来、原子力が見習うべきたくさんの方策があると思っていますが、こういう、今言ったような共通したロードマップづくりを、例えば日本だけでは無理だったらNEIと一緒に考えると、こういったことも検討してみ

たらどうでしょうか。これはサジェスチョンです。2番目と3番目はサジェスチョンです。

以上です。

○山口座長

どうもありがとうございました。

先ほどの航空業界の話は、前に尾本委員からご指摘いただいていたように、前回の報告書にも大分書き込んでいただいたところなので。

それから、今3点ご指摘いただきましたが、いずれも今後、ぜひこういうことに留意してやってほしいというご提言ということだと思いますが、もし何かございましたらお答えください。

では、富岡さん。

○富岡電気事業連合会理事・事務局長代理

ご指摘のとおりかと思います。座長にもおっしゃっていただきましたように、そういったところを踏まえて、今後具体的に対策を作っていくと考えています。

1つ補足させていただけば、①と②は基本的に同じはずであるというご指摘も、我々も実際にそう思っております。尾本委員のご指摘のように、基本的にはメーカーの方・産業界の方を入れて、公開のレポートを取りまとめて、それを評価する。ここが、②に書いてあるところは具体的な手段になっておりまして、①のところは、それに加えて、それを実際に現場の安全に結びつけるというような、機能というような書き方をしていますけれども、これは、今②で言ったような手段を上手にきちんと、成果に結びつけるというところまできちんとやり遂げるというようなシステムが必要だというような整理で書いてありますので、ちょっと資料の作り方が、やや瑣末ではありましたが、内容的には尾本委員のご指摘のとおりかと思っております。

○山口座長

本日は問題点の把握ということなので、そういうたてつけかもしれませんが。

それで、私も重要だと思うのは、今、尾本委員のご指摘で、2番目の規制とのインターフェースの話にせよ、あるいは産業界で一丸としての取組にせよ、要は、外に対してのアクションをとらないといけないというご指摘だと思います。このワーキンググループでも数回前から規制庁の方にオブザーバーとして参加していただいて、そういう意味では、情報共通なり意見交換するある程度の環境はあると思いますので、ぜひ尾本委員のご指摘を踏まえて、具体的に外に向けてのアクションをどうするのかというのも前に進める重要なプロセスですので、ぜひお願いしたいと思います。

では、古作さん。

○古作原子力規制庁検査監督総括課課長補佐

すみません、原子力規制庁の古作でございます。

今、尾本委員が言われたように、対応する我々との関係というのは、我々も事業者の状況とかを把握しながら、的確に制度を作っていく、運用していかなければならないと思っております。ご説明にもありましたように、我々、私の部署では検査制度の見直しということでやっています、その会合にも事業者に参加をしていただいています。それも広く、核燃料施設等の方も含めて、広く参加していただいています、そういうような取組をやっておるところでございます。

一方で、我々、今のアクションはどちらかというと我々から働きかけて事業者の意見を聞くという方向ですけれども、今回ご説明あったのは、それをさらに一歩進んで、事業者側から提言をしていくという方向の話がされているのだと理解をしています。その点も、我々としては窓口は開いておまして、月に1度程度、電力の社長の方と委員会での意見交換をしたり、あるいは事業本部長レベルの方と意見交換をしたりということで、事業者側の提言というのを聞く場所も設けておりますので、その場で積極的に発言をしていただいで、具体的なアクションを起こしていければと思っております。

○山口座長

どうもありがとうございます。

実が伴うのは今後徐々にということかもしれませんが、そういう場はオープンになって、環境もあるということと、あと、尾本委員の重要な指摘は、その目的をきちんと共有するという話。今日、資料の中でもご説明いただきましたが、それは両方で確認をして進めるというのは前提だと思いますので、大変、古作様にはありがたいコメントをいただき、ありがとうございました。

この件、何かほかにご意見ある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

伊藤委員、別の話題ですよね。

○伊藤委員

でも、少し今のことにも関連するんですけども。

○山口座長

そうですか。では、どうぞお願いいたします。

○伊藤委員

一般の感覚でご質問させていただきたいのですが、自主的安全性向上ということで、今、一般国民で一番気になっているのは、地震も火山もそうですが、やはり北朝鮮対応だと思います。これだけJアラートなんか鳴ったりしていると、私も報道の現場にいますので、原子力発電所は大丈夫なのか、あるいは、ミサイルで直接攻撃されなくても、電磁パルス攻撃で電源が喪失した場合に、また福島と同じような事故が起きてしまうのではないかと。こういうことは報道レベルで

は非常に疑問として投げかけられていますが、それに対して電事連さんがどのように課題を設定し、あるいは自主的にこういうことが非常に気になっていることに対して、規制当局との間で、この対応についてはどういう方法が考えられるか、あるいは一緒になって、どのようにしていくべきなのかというような提案がされているのかという部分が、非常に気になっているので、教えていただきたいと思いました。

○山口座長

この場ですので、余り個別の具体的な課題に入るということではないと思いますが、恐らくこのような緊急的・突発的な問題が出てきたら、あるいは、海外でいろいろな事例があったらとかもそうですが、そのときにちゃんと事業者として機敏に対応して、国民にそういうことを伝えられるのかというご指摘ですよね。ぜひその取組の心構えといいますか、その辺はご披露いただければと思います。

はい、どうぞ。

○尾野電気事業連合会原子力部長

ありがとうございます。電事連、尾野でございます。

今あった話というのは極めて重要な話でございます。規制庁のみならず、政府なども非常に関心を持っている。当然、事業者も関心を持っているということでございます。

我々が今まで取り組んできたことというのがどういうことなのかとか、あるいは、航空機衝突のようなことに対する取組などもしてきたわけですが、そうしたことが一体この問題に対してどのぐらい効果があるのだろうかとか、それから、特にEMPのようなことであると、我々、知らないことなどもたくさんあるので、では、世の中にどのような情報があるかということや急ぎ集めておこうとか、米国はどんな対策をこれまでとってきたんだろうかということやサーベイするとか、緊急にいろいろなことを、アンテナを今一気に開いているところでございまして、そうしたことをしっかり見た上で対策をとって、そのようなことは規制当局ともよく議論をしていくというようなことで、既に動き始めたところでございます。

○伊藤委員

多分セキュリティ上言えないこともあると、今、岡本先生からも教えていただきましたが、それはそれとして、でも、多分一般国民は、こういう報道があった場合に、それではどうなんだろうと、まず電事連さんのホームページとかを見ると思います。そうすると、それに関してやっぱり何も無い。

今こういうことで、例えば情報収集をしている、規制当局とも話しているようなことでもいいのですけれども、少しでも動いているということを教えていただければ、随分と安心もして、信

頼しようということにもなると思うので。細かいようですけども。

○山口座長

では、尾野さん、どうぞ。

○尾野電気事業連合会原子力部長

ありがとうございます。そのとおりでございます。今その機会を与えていただいたようなところかもしれませんが、本当にアンテナを立てて動き始めているということです。

それからもう一つ、1点だけ付言しておく、例えばミサイルのようなものの場合というのは、政府も含めて、非常に情報収集している。また、何かあった場合に、これは非常に危険だということになると、規制庁の方から停止命令などが出るということがあります。それは当然止めるということになります。

そうでない場合でも、Jアラートなどが、例えば情報収集だとか、アンテナを我々は立てますし、停止の命令が出ていなくても異常があれば対応するということは、もちろんでございますので、なかなか説明の機会も少のうございますが、緊張して対応しているところでございます。

○山口座長

まさに今のような話は、個社がやるというよりも、統一的にちゃんと対応する仕組みなり、でき上がっているという話を社会に対して効果的な発信をするということで、ぜひお願いいたします。

○富岡電気事業連合会理事・事務局長代理

ご指摘のありました広報の対応については、しっかり検討したいと思います。

○山口座長

では、続いて谷口委員、どうぞ。

○谷口委員

今日の報告を聞いて、まず、これからの方向性の中で、技術レポートをまとめていく、公表するということがありました。ぜひこれをやっていただきたいと、本当に思います。これは別に透明性の確保でも何でもない。むしろさまざまな観点からその専門性を集約して、そういうものをまとめるということですから、それはぜひやっていただきたいと思っていますし、これはいずれ出てきてからでしょうけれども、できればそこに工夫を少し、やはり物によっては、社会的なインプリケーションとは一体何かということもあるでしょうし、規制へのインプリケーションというのものもあるだろうし、そういうことも含めて書き込めるような、何かおもしろい技術レポートにしていきたいというのが一つ。

もう一つは、規制との関係性もありましたけれども、ここ全体の中で対話って言葉がたくさん

出てくる。別に言葉尻を捉えるわけではありませんが、コミュニケーション、この後もありますけれども、むしろ規制との間は、先ほどの尾本さんがお話しされた、共通のアジェンダなりロードマップなりがあり、その役割分担の話がある。そういう意味では、対話というよりは協議だと思います。英語でいうコンサルテーションです。それは、対話を通じて物事を決めていくという、決定をするという行為が入るわけで、ただ対話しているだけでは物事は進まない。ここにある言葉全体が、対話という言葉はコミュニケーションというふうに捉えていると、何か、それをやっていますねというだけの話になってくる。特に規制との間はコンサルテーションということで、どこかのタイミングで協議や、物事をそこで決定していくことをしていかない限り事は進んでいかないと思うので、プロアクティブに提案をして、そのことについて議論をし協議していくということが重要ではないか。世の中的には対話、対話と言っているけれども、もう少しちゃんと意識してやっていくということが重要だと個人的には思っています。

○山口座長

ありがとうございました。今のはコメントということで。文章は実務的な対話と書いてあるので、同じことを意識しておられるのかもしれませんが。

では、岡本委員、どうぞ。

○岡本委員

今日はしゃべらないつもりでしたが、いろいろお話を伺っていて、やはり基本にあるのは、前回も議論ありましたけれども、事業者、規制、それから学会、一般国民、そういうそれぞれの間信頼関係が失われており、それをどうやって信頼関係を取り戻していくかというアクティビティの一つとして、今回いろいろ書かれている話をしっかりやっていくということですが、これは先ほど、電事連さんの方からもありましたけれども、その信頼関係をそれぞれのステークホルダー間で持たすためにどういう改善をしていけばいいかという、そういう立場なのかと思っております。

そういう意味では、やはり規制と事業者の間の信頼関係を取り戻すというのは最も重要な課題。そうでないと国民が不幸になる。そういうことですので、そこが一番重要な話として2番目の話があったんですけども、先ほど伊藤先生からの議論の中でも、国民からの信頼をどう得ていくのかがありましたが、その一つのツールとしてのワンボイスなり、こういう産業全体の話であると思っていることでは、先ほどの対応は、私はちょっと納得いかないというか、事業者がもっと先端に立って、国民目線で、国民が何を求めているのかをしっかりとウオッチした上で、それは地元だけではなくて、消費地を含めて日本国民、場合によったら韓国、中国を含めた世界に対して、責任、リーダーシップをとっていくことなのかと思っております。

私としては、やはり根本にあるのは、信頼関係が失われた中で、どう信頼関係を取り戻していくか。そのために、今ここに書いてあるような根本原因分析をやらせて、やらなきゃいけないこと、やらなきゃいけない具体例を、まず、やりつつ改善をしていく。このようにすれば改善できるのではないかという議論は余り重要だと思っていなくて、改善をしながら、その改善の中でいろいろ問題点があればやるということですので、先ほど規制庁さんの方からも、場はオープンであるということですので、そういうのをどんどん使いながらやってみて、その上で、失敗してもいいじゃないですか。失敗したって、また何回もやっているうちに成功すると思うので、まずは、こういう紙の上での議論よりも、具体例をどんどんやっていただければということがあります。

次回、その具体例に対しての議論があるという話ですけれども、まずはやった上で、それでまた今回のところに戻ってきて、やってみたけれどもうまくいっていない、やってみたけれどもうまくいった、やっぱりこの改善はよかったんだとか、そのようなフィードバックがかけられると思いますので、まず、議論よりも手を動かして、やってみる。先ほどの北朝鮮の話にしても、とりあえずやってみるということから進めていただきたいと強く思うところであります。

○山口座長

ありがとうございます。

このワーキンググループでも、かねてより各個社のグッドプラクティスというのはご紹介いただいて、議論していたところで、今日の一つのテーマは、それを個社レベルでなくて、業界の全体としてそういうものをするということなので、言うよりも先に、まず手を動かしてということですので、それはもっともなご指摘です。

糸井委員、どうぞ。

○糸井委員

ありがとうございます。

今日、3つに課題を分けていただいて、3つ目の課題としてリスクコミュニケーションを挙げただいたんですけれども、具体的に言いますと、8ページです。そこを分けていただいたときに、少しこのワーキンググループでコミュニケーションを扱う意味といたしますか、先ほど谷口委員がご指摘されたところと関係あるかもしれないんですけれども、私の感覚ですと、リスクマネジメントの中でコミュニケーションなりコンサルテーション、協議みたいなものをどのように位置づけるかという観点でコミュニケーションを捉えていただいた方が、このワーキングの中で扱う議題としては適切なのかなど。

それは、前回の議論で、個社の個別性とか多様性みたいな話がありましたけれども、そことは別の次元で、リスク情報を使って、個社の対応というのは、地元の特有の課題に対応するような、

ある意味方言みたいな、ほかの人には通じないような言葉を使って行われることもあるかもしれないですけども、それを共通に議論できるリスク情報というものを使って、実際のリスクマネジメントにどのように活用していくのかという観点での議論が重要かと個人的には思います。

それと、少し議論と外れてしまうかもしれませんが、そうすると、例えば、今日NRRCの役割みたいところも少し、10ページあたりでしたか、9ページあたりに出てきましたが、そのあたりで、リスクコミュニケーション等のところでNRRCの研究がどのように役立てられていくのかとか、そういうところも少し議論になるのかもしれないと少し今思ひまして、もしそういう取組等もあれば、教えていただければと思います。

以上です。

○山口座長

ありがとうございます。

コミュニケーションという言葉ですが、このワーキンググループでは、たしか報告書では、ステークホルダー・インボルブメントという言葉を使っていたと思いますし、先ほど谷口委員から対話と協議は違うというような話もあって、これから具体的な中身がクリアになっていくとは思いますが、単純にコミュニケーションという言葉で片づけてしまうと難しいところがあって、いろんなステークホルダーをどういう分野で、どういう目的で、形で、加わっていただくかということ、きめ細かな整理が必要だと思いますのでお願いします。

それからあと2つ目で、NRRCが、今日のご説明の中でどのような関与があったのかと。先ほど原産協会からは少し補足でご説明いただいたんですが、NRRCの関与について、事業者の方でどう見ておられるのか。あるいは今日、オブザーバーでNRRCからも横尾所長代理がいらっしゃっておりますので、もし何かご発言ありましたら伺いたいと思います。

尾野さんからどうぞ。

○尾野電気事業連合会原子力部長

NRRCに関してのご質問ですが、まず、今日も大分議論が出ましたが、ステークホルダー間で議論していくときの共通の価値観とか、共通の言語というのが非常に重要だということ、皆さんからいろいろな表現の仕方でもいただいたと思っています。

NRRCの活動で非常に大きいのは、まずその共通言語化。何に価値観を置いて、何を共通言語にしていくのかという議論というのが、業界の中でかつて十分だったのだろうかということを考えると、NRRCができて、リスクというものをどう扱うかということ、業界の中でかなり真剣に議論するようになったということで、ある意味、業界の中の価値観とか共通言語についての議論が非常に活性化された。あるいはそれをやるのがこの仕事ということにもなるんですけど

も、ということやはり非常に大きな意味を持っていると思います。

それを具体的に実現していくための手段というようなことにおける開発ということも、ある意味担っていただいているわけですし、それからもう一つは、実行を考えると、頻度は小さいけれども、非常に影響が大きいものというのは、そもそも技術的にどう考えるんだろうとか、こういうテーマもあるわけですね。

ですので、かなり難しいけれども、非常に重要なテーマを俎上に上げて、研究的な面もありますけれども、実はそれは現場で使うということを軸に議論しましょうということをしているということが、散文的ですけども非常に大きな意味があると思っています。

その中での研究との兼ね合いについては、補足があれば横尾さんから言っていただければと思います。

○山口座長

何かございますか。

○横尾電力中央研究所原子力リスク研究センター所長代理

NRRCは電中研という研究所にあるわけで、ぱっと見ると、研究と現場は別になっているのかと認識されるでしょうね。しかし、実際のところは、この安全性の向上とかリスクの低減というのは現場あつてのことで、電力会社とは社長さんから始めて現場の技術者まで、いろんなレベルでほとんど日々と言っていいぐらい相談している。

いい成果を作っても現場でのいきなりの適用は無理なので、ボランティア的に電力会社からパイロットプラントになってもらって、新しい手法を適用してみたりしている。アメリカの規制でよくありますが、そんなこともやっているところです。

ここがポイントですが、こういう場で聞かれて、実はこれこれやっていますと説明するというのが、まさにコミュニケーションの不足かもしれないですね。もう少し頑張りたいです。実際、今言ったようなこと、電力会社の方々とこんな頻度でこのような会議をやって仕事を進めているということは、ホームページに一生懸命載せています。世界に発信すべきだと考えて、日英で同時に出していくことを頑張っています。

ですから、方向性としてはきちんとやっていますつもりですが、もっともっとそれを発信していくということが大事だと思いますので、一緒になってやっていきたいです。

一つ、細かい話ですが、先ほどのリスクコミュニケーションです。リスクコミュニケーション、これは研究するものかどうかというのは微妙なところがありますが、実際に研究所の仕事の一つとしてやっています。やっていることは、ここで議論されていることと同じように、今までうまくいってなかったとすれば、何が阻害要因であるかを調べて、直していくということです。

それを電中研・NRRCとしてやるのいいところは、各社さんを並べてみることができます。そのいいところのノウハウも、悪いところも共有できるということがあります。もう一つは客観的なところがあって、コミュニケーションというと一般に外だけだと思いますが、各社の中だけで結構阻害されていたりします。それが外でもうまく行かない原因の一つでもあったりします。そういったことを分析して、それではこう変えようかというようなことをやっています。

NRRCは研究所なので割とクールな人が多いので、理解してもらうことがコミュニケーションではなく、コミュニケーションすることがコミュニケーションだということもよく共有した上でやっているところです。この辺も研究者にしっかりタイミングよくまとめて出すようにさせていきたいです。

以上です。

○山口座長

どうもありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

では、伊藤委員、どうぞ。

○伊藤委員

18ページ目の効果的な情報発信で図説されていますが、これは前回の議論にもあったと思いますが、自治体、市町村レベルあるいは県というところで抱えている課題とか、共通認識とか、安全に対する意識というのは、一体になって取り組んでいくべきことではないかと思います。

その中で、事業者に対してどうなんだろうと少し不安に思う人がいても、例えば自治体から、この安全性に対してこうですよという発表があると、やはり信頼感が高まるということもあるので、自治体と一体になった効果的な安全情報の発信というのが求められる気がします。そのあたりの取組はどうなっているのでしょうか。

○山口座長

これは、ご質問なので、自治体と一体となった取組ということで何かございますか。

○富岡電気事業連合会理事・事務局長代理

おっしゃっている意味は、自治体の方にも、電事連だとか、原子力関係機関だとかがもう少し直接的にコミュニケーションをとってはいかがかというようなご質問かと思いましたが、基本的に立地自治体には各社でコミュニケーションをとっていくことが基本かと思っております。

ただし、ここにもありますように、こちらでいい例があればこちらにも展開するですとか、そういった活動をサポートするですとか、そういったようなことは電事連でもやっていきたいというようなところはございます。

もし補足があればですが、原産協会だったら直接自治体の方と接触するような例もあろうかとは思いますが。

○山口座長

よろしいですかね。次の議題でもまた各社のグッドプラクティスが出てきますが、今日ご説明あったポイントは、今、富岡さんもおっしゃったとおりで、そういうものからよい部分のエッセンスはちゃんと取り出して、それを各社で共有できるような形にする仕組みはぜひ必要だと。そういう意味では決して自治体と疎遠になっているわけではなくて、しっかりと共に取り組むというご姿勢であると思います。

あとはよろしいでしょうか。今日いろいろご意見いただきましてありがとうございます。概ね、今日のご説明に対して、今後の具体的なアクションへの提言ですとか、いろいろ使われている用語について、具体的な中身をこういうことに留意してやるべしというようなご指摘をいただいたのかと思います。

それで先ほどご説明がありましたように、次回に具体的なこういう課題への対応というところで、リスクの活用とか人材育成について具体的な取組をご説明いただくということですので、今までの議論、課題をいろいろ挙げて方向性を示すというところから一歩進むような状況になりつつあると思いますので、ぜひ引き続き、次回以降もこの件についてご審議いただきたいと思えます。

ではどうもありがとうございました。

それでは続きまして、中部電力と九州電力から、電力事業者における地元等とのコミュニケーションについてご報告をお願いしたいと思います。今、伊藤委員からちょうどイントロダクションといたしますか、いただいたところですので。

まず中部電力からですかね。よろしく願いいたします。

○佐々木中部電力（株）執行役員・広報部長

中部電力の佐々木でございます。私からは資料2に基づきまして、安全性向上に向けた取り組みの社外発信・リスクコミュニケーションについてご説明をさせていただきます。

それではおめくりいただきまして、次のスライドをご覧くださいと思います。

左肩ナンバー1ですが、浜岡原子力発電所の置かれている状況について、まずざっとお話をさせていただきます。

実は浜岡は、静岡県、あるいは立地市であります御前崎市のみならず、隣接地であります牧之原市、掛川市、菊川市といったところも安全協定の締結先ということになっておりまして、従来からこの4市との協議の中で発電所の運営をしてきております。

また、今回、避難計画の対象となっておりますUPZの圏内は11の自治体にまたがっておりまして、その対象人口は約84万人と非常に多ございます。そして最後に象徴的に、平成23年の3月11日以降、福島の発電所の事故を受けまして、当時、菅首相から、規制学的リスクが高いという理由によって停止要請を受けて、プラントを停止したという状況にある発電所でございます。

こういった背景もありまして、我々、巨大地震の震源域に位置していることですか、今の周辺人口の多さを踏まえまして、より高い安全性向上対策を実施していかなければならないとともに、地域の皆様との対話活動もより丁寧にしかり取り組んでいく必要があると認識して、心してコミュニケーションに努めているという状況でございます。

続きましてナンバー2でございますけれども、当社のガバナンス体制でございますが、これにつきましては、原子力の継続的な安全性向上と運営を実現するために、トップマネジメントのもと、原子力のリスクマネジメントを強化するとともに、リスクコミュニケーションの強化にも取り組んでおるところでございます。

続きましてナンバー3でございますが、当社の広報活動を概括しております。当社は現在、新規基準の適合性確認審査に真摯に対応するとともに、安全性向上対策に取り組んでいるところでございます。

我々は原子力のリスクを徹底して低減するために、安全性向上対策に取り組んでいるところでありますけれども、一方でリスクはゼロにならないということを前提として、そのリスクにどう向き合っていくのか、万が一のときにどうなるのかといったことですか、原子力の必要性をはじめとするエネルギー問題全般、あるいは放射線への不安などについて、地域の皆様とともに考えていきたいと思っておるところであります。

そのアプローチにつきましては、地域の皆様と直接相対する対話活動と、テレビや新聞などを用いました媒体活動がありますが、この後、中身については詳細を詳しくご説明申し上げます。

続いてナンバー4でございますが、ここでは地域の皆様との対話でどういう姿を目指していくのかということでございますが、当然目指したい姿というのは、右上に書かれております状態4のように、信頼関係が築かれているという状態でございますけれども、そもそも今回の事故によって、話し合いができる土台をどう作っていくのかということが出発点であったということでありましたし、我々の覚悟といたしましては、発電所の立地を申し入れたとき以上の困難さを伴っているということで、相当の覚悟と努力が必要だという認識で出発したというところでございます。

親近感なくして信頼感もないということでございますけれども、福島事故の直後は、地域の皆様から、とても事業者と話をする気にはなれないですとか、もう少し時間をおいてからのほうが

いいんじゃないのかといったようなことも多く寄せられて、活動としては相当手探り的な活動の展開であったということでございます。

ただ、そうした活動の中でも、これまでの一方的なといいますか、押しつけ的な説明では対話は成立しないということだけは強く実感いたしましたので、そういったことを念頭に、今回リスクコミュニケーションの勉強をしてきたということでもございます。皆様との不安や懸念を知ろうとしなければ、対話の機会はいただけないんだという強い思いを持って、実践と反省を重ねる中で、現在少しずつ対話の場が広がってきていると思っています。

続きましてナンバー5でございます。ここではその対話に向けて我々がどんな準備をしていったかということを書いてございますが、どこでもやっていることでもございますけれども、皆様の不安や、疑問、ご意見をしっかりと聞きし、受けとめて、ともに考えていくということに必要な心構え、これが多分我々事業者にとっては一番難しいところだったと思いますが、そういった心構えや、専門的な知識をしっかりと身につけていくんだということ、こういったことを目的に、対話を行う社員を対象にリスクコミュニケーションの研修を続けてまいりました。

また、その対話に用いるツールにつきましても、これは相手によってどんなことを話すのかといったことや、どんな比喻を使ったらいいのかと、こういったことは非常に難しいんだというふうに思っておりますので、相手に伝わるように、相手の方が本当に知りたいことは何なんだろうということを考えながら、専門家の監修のもとにツールを整備し活用してきたという実態でございます。

続きましてナンバー6でございますけれども、対話活動の実態、全体像が書いてありますけれども、右側に記載しております訪問対話ですとか、発電所キャラバン、発電所の見学会といったような従前の取組に加えまして、現在、左側に記載しております意見交換会といったものを強化している状況でございます。

ちなみに訪問対話につきましては、発電所周辺地域にお住まいの約8万4,000戸の方を対象といたしまして、発電所で働く社員が一件一件毎日訪問しているという状況です。訪問する社員は広報担当者だけではございませんで、現場で運転とか保守に関わっている者、安全性向上対策に、あるいはその廃止措置に関わっている全員で対応している。広報要員3人、発電所の要員5人という8名の体制で日々外に出ているという状況でございます。

現在、3巡目を実施しておりますけれども、訪問を重ねる中で、去年も来ていたなといったようなお声ですとか、年に1回程度訪問することによりまして、発電所を身近に感じてもらえるようになってきているようなお言葉をかけていただいているという状況でございます。

一方、訪問対話に参加しました現場の社員からは、普段、話すことのない住民の方のご意見や

気持ちを聞くことができ、地域の皆様を意識して仕事に向き合えるようになったといった声ですとか、直接対話をするのが原子力発電所への関心につながるということを実感したというような声を聞いております。

また、発電所の見学会につきましては、平成24年度から累計で16万人強の方にお越しいただいております。ご視察いただいたお客様からは、実際に見ると、安全性向上対策工事を何重にもやっていることがわかったという言葉ですとか、不安がなくなったわけではないが、一生懸命に安全向上に取り組んでいることがわかったといったようなお声をいただいております。

そして対話活動の中でも、意見交換会をリスクコミュニケーションの中核となる活動として位置づけ、精力的に取り組んでおります。この中ではエネルギーに関する素朴な疑問、あるいは現場の対応力、我が社の安全文化、地域共生に関する幅広いご意見を伺っているということがございます。

続きましてナンバー7でございますが、ここでは意見交換会の事例としまして、浜岡がある御前崎市に隣接いたします御前崎市主催の意見交換会についてご紹介申し上げます。

牧之原市というのは、3.11直後、いち早く議会でも浜岡の停止決議をし、市長もそれに同意をしたという市でございます。この意見交換会は、実は行政主催、牧之原市の主催で行われたものでございまして、牧之原市がPAZ圏内の地域の皆様を対象に開催するから、中電も一緒に参加しないかというような声をいただいて実現したものであります。

昨年の9月から11月の間に、約40名の方が参加して4回のシリーズで開催されました。さまざま立場の方が参加し、市民ファシリテーターの進行のもと、活発な意見交換会の場になったと思っております。参加された方からは、現場を実際に見たいというお声ですとか、若い世代を含めた学ぶ場がもっとほしいというようなこと、またいろんな人の意見を聞き、気づきがあり、自分の意見も変わってきた、もっと勉強しなくちゃいかんといったようなご意見を承っております。

牧之原の市長からは、総括として、いずれは原子力発電所については是非を決める必要がある。ただ、学ぶこととプロセスがそこに向かっては大切なんだというようなご発言をいただき、引き続き、この牧之原市では市主催の意見交換会を継続していただけると伺っております。

続きましてナンバー8でございますが、これは対話をより広げていく取組として、意見交換会を自治会のほかにも経済団体ですとか、女性団体といった各種団体へ広げてきておりまして、一人でも多くの方と対話できるように取り組んでいきたいと思っているポンチ絵でございます。

対話の中で、地域の皆様に対話の有効性ですとか、必要性を感じていただけるように努めていきます。こうした取組がいろんな立場の代表者を集めた行政主催、あるいは共催に結びつくような新しい対話の場づくりになっていけばいいと考えております。

続きまして、ナンバー9でございます。マス媒体におきます広報活動についてご案内申し上げますが、当社は対話活動に加えまして、マス媒体を通じて安全性向上に向けた取組ですとか、働く人の姿勢をお伝えしております。

後ほど皆様にテレビCMを2本ご覧いただきます。どちらも浜岡原子力発電所で実際に働いております人に焦点を当てたものでございます。「浜岡で働く」シリーズと銘打ったものから、運転員が出演する「監視・点検」編というもの、また「浜岡を支える」シリーズから、土木業務に従事する社員が出演しております「防波壁」編といったものをご覧いただきたいと思っております。

最後にナンバー10で今後の取組でございますけれども、当社は原子力のリスクを徹底して低減するために、今後も不断の安全性向上対策とともに、万が一に備えた原子力災害対策の強化・充実を図っていく所存でございます。

これらの取組をお伝えしていくために、当社は2つの観点に立脚した広報・対話活動を実施していきたいと考えているところでございます。

まず1つ目は、科学的・社会的観点に立脚した広報・対話でございます。原子力リスクはゼロにはならないわけですが、そのリスクが一体どの程度のリスクなのかということ、可能な限り科学的に客観的にお伝えできるように最大限努力していく必要があると思っております。

そのときに大切なことは、地域の皆様がそのリスクをどのように感じるだろうかということ、そのときの社会情勢ですとか、立場、あるいはその人が抱えている背景などを斟酌しながら思いを馳せて伝えて対話していくことだと思っております。

2つ目の観点は、人間に立脚した広報・対話活動です。原子力発電所で働く人間の姿に、地域や社会の皆様が共感を持っていただけるかどうかということが極めて大切なことだと考えております。

先ほどご紹介いたしましたけれども、約8万4,000戸を対象としました訪問対話は、浜岡の運転員たちが携わってきております。このような顔の見える対話を継続していくことで、発電所員はお客様の顔を思い浮かべ、お客様を絶対に裏切らないんだという決意を新たにしていっております。

3.11の事故から私たち事業者が学ぶべきことを一言で言うならば、謙虚さであると思っております。我々もこれまでも失敗の教訓を途絶させないように、次のページに載っております「失敗に学ぶ回廊」という施設を作り、過去から得た教訓の伝承に取り組んできたわけでございます。これは技術的な教訓のみならず、トラブル等に対する地域の皆様や報道機関の受けとめ方も含めた社会的な教訓も含んでおりますが、なお一層の努力が必要だというふうに認識を新たにしてお

るところでございます。

これらの活動を通じて、我々はこれからも皆様からの不安や疑問に真摯に向き合い、原子力の必要性やリスクについてともに考え、理解を深め合うことによって信頼を醸成していきたいと考えています。

発表は以上になりますけれども、最後に、先ほどご説明の中で触れましたCMについてご覧いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○山口座長

どうもありがとうございました。

では、続きまして、九州電力からのご説明をお願いいたします。

あっ、こちらですね、そうか、失礼しました。

(テレビCM視聴)

○山口座長

大変失礼しました。

では、続きまして九州電力からよろしくお願ひいたします。

○八木九州電力(株) 理事・立地コミュニケーション本部部長

九州電力の立地コミュニケーション本部の八木でございます。早速、弊社の原子力事業に係るコミュニケーション活動の取り組みについてご報告させていただきます。中部電力さんとかかなりかぶる部分もございますけれども、よろしくお願ひいたします。

中身の説明に入ります前に、弊社の組織のことを若干触れさせていただきたいと思っております。福島事故後、平成24年度に、実は原子力コミュニケーション本部というものを設置いたしまして、ここでは主に弊社の川内とそれから玄海の両原子力発電所の再稼働に向けての理解活動を担ってまいりましたが、本年の4月に、立地本部とこの原子力コミュニケーション本部を統合しまして、立地コミュニケーション本部に組織を改正いたしました。ここでは火力地点も含めました電源立地地域におけるコミュニケーション活動を推進していくという役割を担っております。

なお、これと連動しまして、広報部門が別にございまして、こちらの広報部門につきましては、マス媒体による情報発信や、それから九州全域でのエネルギー広報といった観点から、エネルギー全般の一部として原子力広報を担当いたしております。

本日ご覧いただいております資料には、立地コミュニケーション部門の活動を中心に記載をいたしております。広報部門の活動につきましては適宜補足をさせていただきます。

それでは、2ページから説明させていただきます。

コミュニケーション活動の考え方でございますけれども、下のブルーの枠の中にご覧いただけますよ

うに、これは改めて申し上げるまでもございませんが、原子力のリスクはゼロにならないとの前提に立ち、地域の皆様の不安や疑問、ご意見などを丁寧にお聞きし、そのお聞きした声や、それからリスク情報を含む当社の取組について、ともに考えることでお互いの認識の違いや共通点を見出しながら信頼関係を構築していくといったリスクコミュニケーションの弊社における考え方をもとに、上の黄色い部分でございますように、地域の皆様の不安を少しでも低減し、原子力事業を円滑に推進していくためにフェース・トゥ・フェースによる丁寧なコミュニケーション活動に取り組んでおります。

コミュニケーション活動を通して当社の取組をご説明するとともに、地域の皆様の声をお聞きし、皆様からいただいた声を積極的な情報発信や安全性向上の取組などに反映させてまいっております。これを継続していくことで地域の皆様の安心につなげるとともに、地域との信頼関係を醸成していけるものと考えております。

3ページをご覧ください。

原子力に係るコミュニケーション活動サイクルでございます。まずD oのところでございますけれども、弊社はここ数年、川内と玄海の再稼働に向けたフェース・トゥ・フェースによるコミュニケーション活動としまして、行政、議員、自治会長といったステークホルダーへの訪問、それから、立地近郊への全戸訪問、それから発電所見学会、それから説明会、対話の場、特に不安の声が大きい育児層、次世代層、女性団体等への働きかけ、それから地域へのイベント、団体行事の参画等、精力的に実施してまいりました。

ここはちょっと中部さんと違うところなんですけれども、広報につきましては、実は原子力に関する直接的なCMや広告は行っておりません。そのかわり安定供給や復旧作業、あるいは施設などの再生可能エネルギーへの取組について、こちらのほうを広報してございまして、原子力ではなく当社のイメージ向上を図っております。コミュニケーションの場におきましても、原子力の話ばかりをするのではなくて、さまざまな話題を織り交ぜながら地域の方々と接するようしております。

次に、Check/Actionのところでございますけれども、コミュニケーション活動でいただいた声や、それから地域の課題につきましては、経営層や関係部門と迅速に共有しております。具体的には、社長も出席いたします原子力リスク対策会議というのがございまして、これを毎週実施してございまして、懸案事項やちょっとした情報提供も含めましてその場で報告し、迅速に対応策等を議論しております。

大変恐れ入りますけれども、後ろのほうの11ページまで飛んでいただきまして、参考2の体制図をご覧ください。

今申しましたとおり、原子力のリスクに関しては、緑色の枠の中にあります2つの会議体を活用して関係者間で迅速に情報共有し、ここでオープンな議論を行っております。

また、もとの3ページに戻っていただきまして、大変申しわけありません。引き続きCheck/Actionのところでございますけれども、地域からお聞きした声をさらなる安全対策やPRA、それから情報発信、防災支援、対話ツールの改善などに反映させてまいります。

そして、これらをPlan/Baseに記載のとおり、コミュニケーション活動方針、それから情報発信方針、それから社員教育方針として、毎年の年度計画や、それから部門の基本方針、いわゆるベースとなる考え方に落とし込んでいき、さらなるコミュニケーション活動の充実を図ってまいります。

続いて、4ページをご覧ください。

ここからは、立地地域におけます主なコミュニケーション活動を記載しております。まず、自治会長の訪問でございます。こちらにつきましては、まず玄海地点におきましては、本年の1月18日に玄海3、4号機が新規制基準への適合性に係る原子炉設置変更許可を受けまして、佐賀県内の全区長2,300人に対しまして訪問対話を実施いたしております。こちらの方には過去も2回ほど実施しておりまして、今回3回目の訪問でございます。

それから、川内地点におきましては、薩摩川内市、それからいちき串木野市、阿久根市といった周辺でございますけれども、自治会長770名の方に対しまして訪問活動を実施しております。こちらも過去12回ほど実施しておりまして、皆さんとは顔見知りの方が多くできております。

それから、全戸訪問でございますけれども、当社は本年の2月に玄海地域の皆様に玄海原子力発電所の安全性についてご理解いただけるよう、立地地点近郊の全戸7,400戸を訪問いたしております。さらにこのときは約6割の方に面会できましたが、このときお会いできなかった方にさらに訪問を重ねまして、あわせて約7割の方とお会いすることができました。

直接お会いしてお話しいたしますと、原子力に対する理解は約58%の方が持っておられまして、あと中間的なご意見が37%、それから慎重的なご意見は5%でございました。原子力の安全性と必要性、さらには再稼働については肯定意見の方が多くございました。一方、避難計画、それからテロ対策につきましては慎重的なご意見が多いという結果が出ております。

5ページをご覧ください。

避難所視察の実施というのを始めまして、これは薩摩川内市が市内のUPZ圏内の自治会を対象に避難所視察を公募いたしまして、申し込みのありました自治会に対して同市と連携して実施しております。これは、当社の発電所の見学とセットになっておるものでございます。この見学とあわせまして各自治会から所定の避難所までの避難ルートをバスで実走しまして、同乗する市

の職員が避難計画の解説や質疑に答える形式で実施いたしております。

それから、下の右の方にあります写真でございますけれども、これは自治会長の呼びかけで不安や疑問に答えるため、その地域の方々に集まっていただき、意見の交換を行っているものでございます。原子力に対して漠然と不安を感じておられる方々、いわゆる中間層の方々が多くございまして、こうした方々とのお話を地道に繰り返すことで信頼関係を構築してまいりたいというふうに考えております。

6ページをご覧ください。

参考までに川内の再稼働が27年の8月、10月に再稼働させていただきましたけれども、この半年たった平成28年の4月に熊本地震、大きな地震が発生いたしました。この地震により皆様も心配いたしましたして、まずは4月14日に前震、16日に本震がございましたが、その間の15日には発電所の状況を速やかに皆様にお知らせをいたしております。さらに、その6日後には、今度は今回の地震に対する川内原子力発電所の影響について、資料を用いた丁寧なコミュニケーションを実施いたしました。これで九州全域の皆様、あるいは30キロ圏内の自治会に対しましても、約4,400名の方にこういうお話をさせていただいております。

このような情報発信に努めましたが、地震によります川内原子力発電所の運転継続への不安の声が多く寄せられましたため、7ページにございますように、こちらの表にありますような発電所の運転状況や、それから外部への影響に関するホームページ等での情報発信の基準を、それまで九州地域での震度5弱以上から震度4以上に拡大しまして、こちらの方を皆さんにお知らせするように運用いたしておるところでございます。

続きまして、8ページには、至近のコミュニケーション活動でいただきました主な声やご意見を記載しております。

ここに記載しておりますのは、今申しました訪問活動に加えまして玄海地点で行いました県民説明会、こちらの方は佐賀県とか長崎県、福岡県の3県で計11カ所で行われましたが、そこでのご意見も含まれておりまして、30キロ圏内の自治体にお住まいの方の声ということになります。特に最近では、避難計画とテロやミサイル対策に関するものが多く、避難計画につきましては、屋内退避の有効性についてもっとご説明していく必要があると感じております。

それから、9ページには、第三者の有識者の皆様から意見をいただいております。ここにあります点線枠の一番上にありますような九州電力の情報発信は、事実の公表にとどまっている面があり、その事実が何を意味しているのか、どのようなメッセージを伝えたいのか、世間が知りたいのは何なのかという視点が不足しているということ。あるいは一番下にありますように、発電所の見学会はコミュニケーションの活動としても有効策だけれども、見学者にお伝えしたいこと

だけではなくて、見学者が知りたいことを意識して説明者のスキルアップを図っていくことが重要であるということ。とかく弊社の場合、お伝えしたいことに力点を置いて説明して理解を得るといった一方通行が多かったと反省いたしております。皆さんの疑問や不安にどう寄り添っていきけるかが鍵というふうに思っております。

こういったことを念頭に10ページでございますけれども、黄色の部分で原子力発電に対するさまざまなご意見に丁寧に対応するために、フェース・トゥ・フェースでのコミュニケーション活動を継続し、それを事業活動へ反映していくということ。それから、(2)にありますように、リスクを含む情報を隠すことなく、わかりやすく発信していくことにこれからも努めてまいりたいと思っております。

なお、添付しておりますリーフレットは、玄海原子力発電所が原子力規制委員会から原子炉設置変更許可を受領した際にコミュニケーション活動に用いたものでございます。参考までにつけております。

以上でございます。

○山口座長

どうもありがとうございました。

それでは、これから質疑応答に入りたいと思いますので、ご発言ご希望の委員の方々はネームプレートを立ててくださるようお願いいたします。

特によろしいでしょうか。パーフェクトな活動をされていると。

岡本委員、どうぞ。

○岡本委員

各社さんともしっかりと地元の方々にフェース・トゥ・フェースで活動されているというのは、これは非常にグッドプラクティスであると思いますし、恐らく全ての発電所、事業者さんで情報共有しながら地元に対しての活動をしっかりやられているということだと思います。

重要なことは弱点をなくしていく、コミュニケーション活動についても弱点をなくしていくということだと思いますので、やはりそういう地元の方々でも実際の災害弱者の方々、老人ホームであるとか、そういったような防災の観点からもそういうコミュニケーションの重要度分類、重要度分類と言ったら変なんですけれども、重点的にやるべき部分をしっかり抽出いただいて、より密なコミュニケーションを継続的にやっていただくことが重要だと思います。

それから、前々から実は先ほども申し上げたんですけれども、ステークホルダーとしての地元の方々だけではなくてやはり消費地、それから国民全体、場合によったら韓国、中国といった世界、こういったような方々へのコミュニケーション活動というのが、先ほどテレビCMがありま

したけれども東京では流れていないみたいですので、自由化されたから流してもいいような気がします。

それはちょっとさておいて、やはり国民が得る情報というのは基本的には新聞、テレビからの情報が中心になっていますので、それからSNSのようなもの、前々回でしたか、NEIの方のプレゼンではSNSの広報活動に物すごい力を入れているといった話をされていましたが、そういったような新しいメディアを含めて、やはり国民全体へどういうふうにやっていくか、これはもしかしたらオール事業者としての電事連さんなのかもしれないんですけども、信頼回復という観点からそういう国民のステークホルダーの信頼を回復するための活動、フェース・トゥ・フェースというのは非常に難しくはなってきますけれども、そちらの方もぜひ力を、SNSなどフェース・トゥ・フェースに近いのかもしれないんですけども、ぜひそういったような活動へ展開していかれることを強く期待したいと思います。

以上です。

○山口座長

ありがとうございます。

ほかには、では、糸井委員、どうぞ。

○糸井委員

ご説明ありがとうございました。

今、岡本委員の話を聞きながら思い出したんですけども、このワーキングのもう一つの活動であるロードマップを、安全研究に関するロードマップを作った際に防災に関する議論を少ししまして、その際に、短期的には発電所からの避難等の防災のところの研究をやることになるのですが、将来長期的に30年ぐらいを見たときにはそういう活動が地域全体の自然災害等も含めた防災に関して大きく寄与するんだと。そういう方向に研究を膨らませていくべきだというような議論をいたしました。

実際、各社さんでもそういう取組もされているというのは少し聞きますけれども、そういう観点でもし取組があれば教えていただきたい。もしなければそういう方向での観点も少しご検討いただければいいんじゃないかと思います。

以上です。

○山口座長

これは何かありましたらお答えいただけますか。何かございますか。

では、佐々木様、どうぞ。

○佐々木中部電力（株）執行役員・広報部長

防災に関しましては自治体と連携をして進めていくところでございまして、今まさしくそういったところを詰めている状況でございます。浜岡の地点について言えば、もう複合災害というのも前提にして、地震、津波、原子力災害というものをパッケージで捉えたときに、基本的に津波に弱い地域が多うございますけれども、そういった地域の方たちがまずどういった避難行動をとればいいのかといったようなことについて、エリアごとに細かい地域分割をした中でルート確保も含めて今行政と相談しながら一つ一つ進めているという状況でございます。

そういった災害に強いインフラ、あるいは設備の構築ということがひいては全体の防災に対する備えにもなりますし、そういったことを一つ一つ積み上げていく中で住民の皆さん、我々事業者も含めて意識が随分変わっていくということと、共通の絵を見ながらイメージができていくという過程があるんじゃないかと思っています。

○山口座長

ありがとうございます。

八木様、どうぞ。

○八木九州電力（株）理事・立地コミュニケーション本部部長

今、中部さんがおっしゃったような自治体と運動してという点につきましては同じでございます。自治体の方とよく話をしまして、例えば福祉車両の確保であるとか、生活物資の提供であるとか、そういった面について細かい部分で打ち合わせして、どのような支援ができるかということについてしっかりと考えているところでございます。

それから、先ほどお話しにありました、例えば体の要支援の方々に対しての避難に関してでございますけれども、今まで何度も防災訓練を重ねてまいりまして、訓練の前に参加される方々の施設に行って何度もコミュニケーションをとって、そういった方々に対するケアの仕方も我々支援する者が車の運転だけではなくて、勉強を重ねてそういった方々との接し方についても勉強した上で体に触らせていただいているという、そういった細かいところまで含めて訓練の中で持しているところでございます。

以上でございます。

○山口座長

ありがとうございます。

ほかには、では、谷口委員、どうぞ。

○谷口委員

少しお聞きしたいんですけども、リスクコミュニケーションについて、重要なのはリスクに関するメッセージの作成ですが、極めて慎重に行う必要があるかと思えます。リスクメッセージ

はステークホルダーにより多様に受けとめられますが、リスクメッセージを事前にレビューというか、チェックするような仕組みは社内にあるのかどうか。

もう一つは、リスクメッセージの作成に当たって、リスク情報を持っている部署、そういう部門と実際にコミュニケーションの最前線に立っていく人たちとの間の社内でのコミュニケーションというか、情報共有とか認識の共有、そのようなところというのはどういうふうになっているのか、できれば聞かせていただきたい。

○山口座長

では、佐々木様。

○佐々木中部電力（株）執行役員・広報部長

先ほど来いろいろご指摘をいただいておりますが、やはり社内のコミュニケーションが一番重要だところがあるところがリスクコミュニケーションの原点だと思っています。こういったリスクコミュニケーションの原点たる社内コミュニケーションというところについては、実は毎朝原子力の本部と、原子力のサイトと、我々広報部員、外に向かって行く広報部員と報道グループの人間が毎日ミーティングをするというのが日常化しております、その中でこういった事故がどういうふうを受けとめられていて、これについてはこういった答え方をしていくべきなのかということが日々やられているという状況になっております。

こういった形を設備部門、奉仕部門、我々外へ出る人間、それぞれが確認し合っていく中で日々の業務をこなしておりますし、実際に先ほどの対外的な物言いについて、QAというようなものについては本当に、例えば意見交換会ですと、事前の準備というところで今回お会いする人たちというのはどういう人たちなのかということ踏まえて、お話をどうしていったらいいのかということについてプロローグから順番に決めていっているということでございます。

○山口座長

では、八木様、どうぞ。

○八木九州電力（株）理事・立地コミュニケーション本部部長

谷口先生からご指摘のありましたというか、ご質問ございました件につきまして、リスクメッセージという意味では、私どもはこういったようなことを皆さんにお話しするという形で社内的に考える部分としましては、先ほど申しましたが、毎週月曜日の11時から1時間ほどかけて、社長を含めたところのみんなが集まり、その週のいろんな出来事の中でこういったものをお知らせしていこうというものは当然考えていきますが、今私どもが力を入れているのは、リスクのメッセージを皆さんに発信していくという中身ではなくて、皆さんがこういった不安や疑問をお持ちかという、そちらの方を主に拾い上げていくという、そちらの方に力点を置いて今やっている

ところが実情でございます。

以上でございます。

○山口座長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

せっかくなので、さっき岡本委員からお話があったのと同様関係するんですけども、2011年の秋に米国の原子力学会が福島第一の事故の後にどうやっているいろいろな情報を伝えたかという、いわゆるリスクコミュニケーションですが、そういう特別のセッションをやったんですね。そのときに電力会社とかNEIの方が出られて、ソーシャルネットワーク、SNSが非常に効果的だったというお話があって、それについてはセッションでいろんな方が言われて、私、そのときに日本でそういうお話をするとやはりSNSを使うのに対して非常に躊躇しているような面もあって、今日のこの趣旨は、やはり例えばアメリカでそういうふうによくいっているならそういう事例を活用できないかというのを考えると、今日2つの会社で例えばテレビのCMのスタンスが違うというお話があったりして、そういうものをどうやるのか。そうすると、例えば米国のNRCはリスクコミュニケーションのガイドラインを作っているんですね。インターナルリスクコミュニケーションとエクスターナルリスクコミュニケーションで、まさにインターナルは谷口委員がご指摘になったように内部でのコミュニケーションが実は相当問題があるんだと。日本にそういうものがあるかという、ガイドラインもなく、それでこのワーキンググループの趣旨から言うと、そういういろいろな事例をこうやって紹介していただくというのは、それはいいんですが、それをもう一段昇華させて共有していくとか、あるいは進化させていくアプローチをどうやるのかというのが重要だと思います。

今日、富岡さん、尾野さんがいらしていただいて、この分野でせっかくい事例を各社でやられているというお話を紹介いただいているので、これをどうやって業界一丸として効果的に仕上げていくのかという、そういう検討をぜひ進めていただきたいと考えた次第です。

どうぞ。

○富岡電気事業連合会理事・事務局長代理

富岡ですけれども、ご指摘のとおりかと思っております、本日の資料でもそういった各社の好事例をベースに業界団体というか、電事連の役割としてそういったものを横展開するといったようなことを考えていくと、そういう機能を少し強化していきたいと考えておりますので、今後より具体的に考えていきたいと思っております。

先生のご指摘のようにSNSについては、当時の震災直後ぐらいは、確かに余り活用されていなかったという事例はございますけれども、これも今はかなり使って取り組んできているという

ところです。ポイントになりますのは、伝えたい相手、伝えたいメッセージによって伝えたい媒体をいろいろと考えていくということで、先ほども岡本委員からもご指摘ありましたような全国民が対象であれば全国放送のCMですとか、一方で若者を対象の場合はSNSだとか、そういったように相手によって効果的なツールを効果的に使っていきことだと思っております。

そういったことも含めてしっかり今後取り組んでいきたいと思っております。

○山口座長

岡本委員、どうぞ。

○岡本委員

今の点はぜひお願いしたいんですけども、最初の第1番目の議題に戻るんですけども、今回は問題点の把握ということで改善の方向性を出していただいて、次回、足元の課題への対応ということで2件こちらで検討することになっていますが、今の例えばリスクコミュニケーションであるとか一般の方々への対応とか、そういう話を考えると、多分課題が20個、30個では済まないぐらい大量にあるかと思えます。ここで議論するのはその中の非常に重要な2課題でいいと思いますが、そういう課題については電事連さんが中心になると思いますが、それ以外の課題については、事業者さんの中で課題をしっかり認識し、重要度分類をつけて、デッドラインを決めてしっかりと進めていくということ、レポート出すとか細かい話があると思いますが、そこをロードマップにして体系的にやっていただけることがファイナルゴールになると思っています。

そのあたり、最初のご説明の中ではざくっとした概要の話だけでしたが、そういう形で次回はその2つでいいんですけども、20個、30個、場合によったらもっといっぱい、廃棄物の問題から何から全部含めると山のようにあるかと思えますので、ぜひそこがオール事業者で考えなければいけない点という具体例をしっかりリストアップしていただいて、ロードマップにしていけると、今回のコミュニケーションのも含めてお願いできればと思います。

○山口座長

ありがとうございました。

最後に、ほかにご意見のある委員の方はいらっしゃいますでしょうか。

では、非常に活発なご審議ありがとうございました。タイムコントロールもうまくいきまして、ちょうどぴったりの時間ということで、本日の議論はここで打ち切らせていただきたいと思います。

年末に向けまして是正策の具体化、最後、いろいろなご意見をいただいたところですが、ぜひ今日のご意見を踏まえて進めていただきたいと思います。

それで、次回ですが、議題、それから開催日程等は、事務局から改めてご連絡差し上げます。  
よろしく調整をお願いいたします。

では、以上をもちまして、第18回自主的安全性向上・技術・人材ワーキンググループを閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。

—了—

お問合せ先

資源エネルギー庁 原子力政策課 原子力基盤室

電話：03-3501-6291

FAX：03-3580-8493